

次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向（たたき台案）

（１）基本的認識

- ① 到来する人口減少・少子高齢化は我が国経済社会に構造的な変化をもたらす。地域別にも異なる状況と想定。この結果、社会資本に対する要請は、質量ともに大きく変化。社会資本の整備・更新に際しては、長期的な需要の変動を見込んだ的確な対応が必要。
- ② 日本の経済社会の投資余力は低下。財政制約が強まり、社会資本整備の内容、執行方法の再検証が必要。

（２）内容面 ー社会資本整備の重点化ー

- ① 現行の社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）は、社会資本整備について「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の４分野を設定。次期重点計画においても基本的に、これらのテーマ設定は維持。テーマごとの重点目標、指標の強弱により重点化に対応。
- ② 全国を対象とする重点計画の策定に際しては、中長期的な展望を踏まえることが必要。このため、例えば重点計画の計画期間（５年）を超える中長期的な見通しについて検討。
※ 以下の中長期的な見通しの検討に際しては、少子・高齢化等の社会経済情勢の変動を踏まえるとともに、コスト構造改革によるコスト縮減、既存ストックの活用方策やソフト対策等を考慮する。

（達成すべき社会資本整備）

- 各事業分野ごとに、それぞれの特性や現時点での想定を踏まえ、最終的に達成すべき主要なアウトカム目標と、そのために必要となるアウトプット量、最終的に達成すべき時期について想定する。

（※）行政活動により投入された資源（インプット）により行政が産出したサービスを通例「アウトプット」といい、行政活動により産出されたサービスによりもたらされた成果を「アウトカム」という。

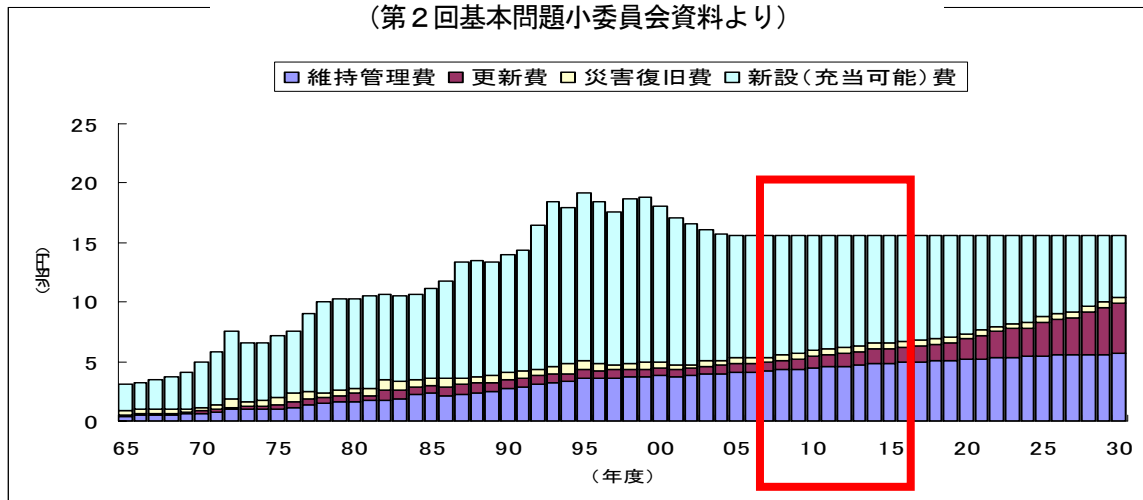
（中期的に行うべき事業）

- 現時点で想定される経済社会状況の見通しを前提とし、10（～15）年程度の間で早急に完了（概成）させるべき施策分野等を明確に示す。当該施策を含めた中期的なアウトカム目標を設定し、その達成に必要なアウトプット量等を示す。

- なお、アウトカム目標、アウトプット量等の妥当性については、維持管理・更新費の増加による新設（充当可能）費への制約を考慮しつつ、

検討する。

コスト縮減を反映させた維持管理・更新費の推計
(第2回基本問題小委員会資料より)



(次期重点計画で実施すべき事業等)

○ 以上を踏まえて、次期重点計画の計画期間（５年）において実施すべき事業の考え方を整理するとともに、中期的なアウトカム目標の内数としての次期重点計画の終期における達成度（及びアウトプット量）を設定する。

- ③ なお、人口動向等は地域により異なること、地域の自主性が発揮されるような制度改革がなされていること（交付金化、広域地方計画、構造改革特区等）から、社会資本整備においても地域別、都市規模別の重点目標、指標の設定について検討し、国民が身近な変化・改善を感じられるような工夫が必要。その際、広域地方計画等との視点の相違等について明確にすることが必要。

（３）方法面 ー社会資本整備の効率的執行ー

コスト構造改革、入札契約の適正化、事業連携、事業評価等の取り組みを通じて、事業の効率的な執行に努める必要。これらについて、次期重点計画においては指標化等により進捗を明らかにすることを検討。

（４）維持管理・更新費

- ① 社会資本ストックの高齢化が進展。維持管理・更新費が増大し、2020年頃には維持管理・更新費が100%となる試算も（国が▲３％、地方が▲７％の設定）。
- ② このため、現存のストックの適切な維持管理、更新しないものの峻別、地方の体制確保方策が必要。